

前山家文書「前山清一郎戊辰戦争関係文書」について

徳永 暁

一 はじめに

本稿では、筆者の勤務先である八街市郷土資料館で平成二九年度に受け入れた「前山家文書」のうち「前山清一郎戊辰戦争関係文書」について紹介する。

前山家文書は、自家伝来の文書群で総点数は五三五点。年代は、幕末から昭和までの文書が含まれており、文書群を大別すると、戊辰戦争関係、小間子牧開墾関係、村政関係、私信関係文書に分けられる。

もともと前山家は旧佐賀藩の出身で、文政期に生まれた清一郎が戊辰戦争や佐賀の乱で活躍し、明治期に行われた下総開墾事業の際には、鍋島家が八街の南部（小間子牧）の土地を購入した事を機に移住し、小間子牧の開墾事業を先導した。その後、清一郎の子供である元治郎が八街村議会議員を務め（一九〇一（明治三四）年～一九〇四（明治三七）年）、孫の長次郎が八街町長を務めるなど（第八代 一九二八（昭和三）年～一九二九（昭和四）年）。

(第二代 一九三九(昭和一四)年～一九四一(昭和六)年)村政・町政に携わった。^①このことから、前山家文書には右記のような分類の文書群が残されている。

文書群を総体的にみると、元治郎以降の村政・町政関係や私信関係文書が大半であり、清一郎に関係する文書は、戊辰戦争関係、小間子牧開墾関係、達書関係、私信関係を含め三〇点のみとなる。清一郎の研究については、既に中山吉弘(清一郎子孫)著『明治維新と名参謀前山清一郎』(二〇〇二年)において詳しく論述されているが、いまだ広く一般には知られてはいない。また、清一郎に関係する文書については、佐賀県立図書館^②や奈良県立図書館^③、国立公文書館の公文録等に残されているが、今回紹介する文書は直筆のものを含め初公開の文書となる。

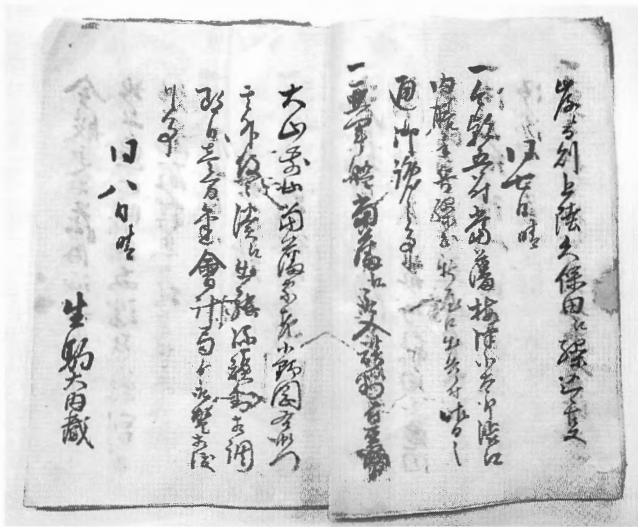
二 清一郎の解説と史料紹介



〔前川清一郎肖像画〕

清一郎は、一八二三(文政九)年に旧佐賀郡古賀村(現…佐賀市)で生まれ、藩校弘道館や昌平黉で学問を積んだ。一八五五(安政元)年には、江戸の藩校明善社にて文武心遣役となり、一八五九(安政五)年には、佐賀藩の藩校弘道館の教授補を務めた。

その後、一八六七(慶応四)年には佐賀藩主鍋島直大の「御供頭」として仕え、戊辰戦争の際には、同年四月に大総督府より庄内追討応援参謀に任命された。【史料①】はその時の史料である。その他にも、



〔戊辰戦争日誌〕

清一郎は戊辰戦争時の日記も書き残しており、その史料が【史料②】である。この日記は、法量縦二五・五cm、横一七・五cm、全一二丁からなる縦帳で、書かれた期間は「辰七月朔日」から「七月十三日」までの一三日間の記録である。「辰七月朔日」とあることから、一八六七（慶応四）年七月の秋田戦争時頃の記録であることが分かる。短期間の記録ではあるものの、奥羽鎮撫総督の九條通孝や副総督の澤為量、清一郎と同じ参謀役の大山格之助とのやりとりを伺うことができる。

その後、清一郎は【史料③】にみるように、九月に「総督府ヲ助、賊中ヲ切脱候方策篤志神妙二被 思召候」と新政府軍への功績を勞われ「金貳百両」を拝領した。秋田戦争の終結後、清一郎は九条らと共に東京に戻り「軍旅勉勵精力速二東北平定之功を奏」と新政府軍への尽力から「太刀料百両」が下賜された【史料④】。

また、明治二年には政府より戊辰戦争の功労者へ賞典録が支給され、清一郎もその中に名を連ねており「永世禄四五〇石」⁽⁴⁾と佐賀藩士の中では一番多くの賞典が与えられた。

その後は、佐賀藩大参事や兵部省博多分営長、内務省出仕など官職も務め、一八七四（明治七年）年の佐賀の乱では、宗龍寺党（中立党）の首領として政府軍に貢献した。

佐賀の乱後は、清一郎は千葉県八街に移住し、鍋島家による小間子牧の開墾事業を先導した。開墾事業を開始するにあたって開墾会社「永沢社」^{えいたし}を設立し、旧佐賀藩士など人材の受け入れや、作物の試作、植林などに精力的に活躍した。

その他にも、教育普及として一八七七（明治一〇）年に大塚小学校（現・八街市立二州小学校）を設立し、一八七九（明治一二）年には第四百十三国立銀行を設立⁵（初代頭取就任）するなど、地域の発展に大きく貢献した。清一郎は、開墾に臨む際に次のような漢詩を書き残している「辞官隱北総 前山懶圃 再着戰袍酬聖明 草萊深處托餘生 一蓑春雨墾開業 留與兒孫守太平」⁶。この漢詩からは、新天地となる八街南部の将来を見据えた想いと強い決意を読み取ることができるだろう。清一郎は、一八九六（明治二九）年に七〇歳でその生涯を閉じることとなるが、戊辰戦争や佐賀の乱、八街の開墾事業に大きな功績を残したのである。

簡単ではあるが清一郎の解説とともに史料の紹介をしてきた。今回紹介した史料は四点と僅かであるが、戊辰戦争期の史料としても、清一郎の事跡を示すものとしても非常に貴重である。前山家から受け入れた資料の中には、清一郎が着用していた陣羽織も含まれている。この陣羽織は、作製されてから一五〇年以上が経過していることから、一部生地傷みがみられるもの、ご自宅で代々大切に保存されていたことがうかがえる。古文書を始めた貴重な資料群をご寄贈いただいた前山勝彦氏には、この場をお借りして改めて深く感謝申し上げます。

今後、多くの方々にも前山家の史料を見ていただき、清一郎の歴史的评价が深まることを願うばかりである。

【史料①】

〔前山清一郎庄内追討応援参謀任命書〕

前山清一郎

庄内追討援兵可為参謀之旨、大総督宮被 仰出候事

大総督府

閏四月

参謀

【史料②】

〔戊辰戦争日記〕

辰七月朔日 晴

一、九條殿、醍醐殿、仙台夕五月十八日御進軍、盛岡江御滞陣之末今日午刻久保田御着陣、澤殿二茂当領能代夕未刻御着陣二而御三卿御揃相成、薩州、筑州、長州、肥前、小倉五藩之兵隊相合候事

同二日 晴

一、今日夕御軍議所江御三卿御出席二而憂国秋田中将殿御呼出二而御談判有之候処、一圓埒明候模様無之事
一、各藩会議所被相建今日夕出会

同三日 晴

一、今日五藩於会議所評決有之御三卿御軍議所御揃之上、隊長中相揃言上、即日弥討入之御決策二而五藩江先鋒被仰付候事

一、当藩留守居役御呼出、今日御決策之旨主人江御達相成候事

一、弘前公為使節家老余陣之事

一、南部留守居役公国論一定之由二而勤王之実効相立度旨申出候事

同四日 晴

一、今日昼四ツ時過秋田中将殿參陣二而当藩先鋒懇願二付、即其通被仰付候事

一、今夕刻当藩銃隊主命を奉し、仙台之使者兩人及家来隨從之者並探索之者都合拾弍人誅戮即、軍門二梟首致候事

同五日 晴

一、今日各藩會議所江出会、軍議決定相成候事

南部美濃守

南部遠江守

右庄内征討応援出兵申付候間、早々致用意置、尚指揮次第無遅々出兵可致候事

辰七月五日

奥羽鎮撫

総督府□

一、今日於會議所各藩會議、明六日夕二道江進軍約定相成候事

一、今夕刻於會議所明日出兵之諸軍隊長中へ御盃頂戴被仰付候事

同六日 晴

一、明六ツ時揃薩州、筑州、長州、肥前、小倉、秋田出兵、薩長肥倉之四藩者新庄口、筑州秋田者亀田矢嶋本庄へ
繰出候事

一、御三卿陣門江御出兵隊
御讒之事

一、巫軍艦夕肥州藩人数当湊江着岸ニ而則上陸、久保田江繰込候事

同七日 晴

一、今朝五ツ時当藩梅津小太郎、洪江内膳手兵繰出新屋江出兵ニ付、昨日之通御讒之事

一、巫軍艦当藩江取入談判ニ付、昼頃夕大山、前山、当藩家老小野岡右衛門、其外役々湊江出張弥談判相調即日老
万金会計局夕取替相渡候事

同八日 晴

生駒大内蔵

今般更而庄内征討先導申付候間、此上新庄曖昧両端を不持、別而勉勵顯精忠候様申付候事

辰七月八日

奥羽鎮撫

副総督府□

但軍艦合到着之人数

一、今早朝合肥州人数本庄江繰出候事

一、六郷兵庫頭参陣之事

金子文輔

右箱館表江軍艦乗廻二付、為差引乗船申付候事

同九日 雨

一、岩城左京太夫為伺

天機参陣之事

岩城左京太夫

今般更而庄内征討応援申付候間、早々致出兵、此上進上曖昧不持両端別而勉勵〓実効申付候事

辰七月九日

奥羽鎮撫

総督府□

六郷兵庫頭

今般更而庄内征討応援申付候間、尚不失名義顕精忠候様申付候事

一、御紋旗

右庄内征討二付下渡候、尚成功之上返上可有之候事

同十日 晴

肥前

右八戸表江滞船罷在候、海軍之面々秋田軍艦江乗込庄内へ差向、臨機致砲發陸軍へ相応 候様尽力可有之候事

辰七月十日

□

右御書付中牟田倉之助へ澤殿が被相渡候事

同十一日 晴

一、昨十日秋院内口江押寄候仙台、米沢、新庄、山形、上ノ山攻撃之手配致候趣相達候事一、岩城左京大夫今日帰
国御暇被下候事

一、六郷兵庫頭右同断

同十二日 晴

一、本状矢嶋口々々庄内へ討入之手配相達候事

同十三日 雨

津輕越中守

今般庄内征討出兵申付候間、新庄表へ早々出張、官軍江致応援勿論此上進上曖昧不持而 端を別而勉勵顕実効候
様申付候事

辰七月十三日

【史料③】

〔戊辰戦争の軍功につき金貳百両下賜〕

当春出陣後賊徒猖獗殊ニ仙台其他諸藩反覆候ニ付而者、賊軍中々孤立シ千辛万苦益大義ヲ重シ既ニ総督府ヲ助、賊

中ヲ切脱候方策篤志神妙ニ被 思召候、就而ハ久金穀輸送之道も相絶兵士ヲ引率現地之艱難其情深御憫察被 遊乍
些少金 式百両思召ヲ以拝領被 仰付候事

九月

【史料④】

〔軍旅勉勵につき太刀料下賜につき達書〕

前山精一郎

久々之軍旅勉勵精力速ニ東北平定之功を奏候段

叡感不淺候、今般凱旋ニ付不取敢為太刀料金百両下賜事

十一月行政官

- (1) 『八街町史』二四七～二七四頁 一九七四年
- (2) 佐賀県立図書館所蔵「奥羽佐賀東西両役正義美談」請求番号 図二四―一二二五―
- (3) 奈良県立図書館所蔵「長崎県土族(元佐賀) 前山清一郎(長定)略曆」請求番号八八一―一九二―
- (4) 註(3)に同じ。
- (5) 明治一一年八月「国立銀行創設願」(八街市郷土資料館 前山家文書 No.五三三)
- (6) 「前山清一郎 漢詩」(八街市郷土資料館 前山家文書 No.五〇〇)